

# 令和元年度甲種防火管理新規講習実施要領

## 1 防火管理制度について

区 分	甲 種 防 火 対 象 物			乙 種 防 火 対 象 物	
	特定防火対象物		非特定防火対象物	特定防火対象物	非特定防火対象物
用 途	自力避難困難者が入所する 社会福祉施設等	飲食店 店舗等	市役所 学校 工場等	飲食店 店舗等	市役所 学校 工場等
収容人員	10人以上	30人以上	50人以上	30人以上	50人以上
延べ面積	すべて	300㎡以上	500㎡以上	300㎡未満	500㎡未満
選任資格	甲 種 防 火 管 理 者			甲 種 又 は 乙 種 防 火 管 理 者	

※ 今回の甲種防火管理講習の修了者は、甲種及び乙種防火対象物の防火管理者となることができます。なお、乙種の防火対象物の事業所でも受講できます。

## 2 講習の目的

この講習は、消防法第8条第1項により必要な甲種防火管理者の資格取得講習です。

## 3 受講対象者

主として甲種防火対象物の防火管理者に選任されようとする者。

## 4 講習実施機関

海津市消防本部（海津市海津町福岡460-2 ☎0584-53-4949）

## 5 講習日時及び場所

実施日時 令和元年9月26日（木）8:50～15:40（受付8:30開始）  
27日（金）8:50～15:20

実施場所 海津市平田町今尾614番地1  
ふるさと会館 1階会議室（海津市消防署 平田分署隣）  
TEL（0584）65-0119（海津市消防署 平田分署）

## 6 受講料

無料、ただし受講申込みの際テキスト代金として**4,100円**要します。

## 7 修了証の交付

全科目講習を受講した者に限り、修了証を交付します。

## 8 受講手続

受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項を記入し、写真（最近3ヶ月以内のもの）を貼り付け、**テキスト代金4,100円を添えて8月20日（火）から9月10日（火）（平日の午前8時30分から午後5時15分）までに直接海津市消防本部予防課まで申し込んでください。**

※写真につきましては、デジタルカメラにて撮影されました写真でも可といたします。

## 9 その他

- (1) 受講希望者多数の場合、定員（30人）になり次第申込みを締め切らせていただきますので、ご了承ください。
- (2) 受講の取り消し、又は欠席されてもテキスト代金は返還できませんが、テキストはお渡しいたしますので、消防本部予防課で受領してください。
- (3) 2日目9月27日（金）は実技講習がありますので、動きやすい服装でお願いいたします。